

**自宅保存版**

保護者の皆様

調布市立多摩川小学校

校長 上杉 潤

**地震等緊急時の対策とお願い****1 予知情報(警戒宣言)の発表時**

※予知情報(警戒宣言)は、テレビ・ラジオ、広報車などで内容が頻繁に流れますので、その情報をもとに学校まで引き取りに来てください。

登校中の警戒宣言	登校中の災害や警戒宣言があった場合は学校へ登校するように指導しています。 登校した後は、引き取り人が来校するまで児童を保護します。
在校中の警戒宣言	引き取り人が来校するまで児童を保護いたします。

**2 激しい地震発生時**

①大きな地震が発生し、家屋が倒壊したり、地域が停電したり、交通機関に大きな混乱が生じた場合

②震度5強以上の場合

登校中	・安全な場所で避難した後、学校へ行きます。 ・学校に登校した児童は、引き取り人が来校するまで保護いたします。
在校中	・メール配信(学校安全・安心メール)や電話連絡により連絡し、引き渡します。 ※但し、停電などで連絡できなくなる場合もあります。 ・引き取り人が来校するまで児童を保護いたします。
下校中	職員が通学路をパトロールします。
在宅中	状況に応じて、緊急の場合のみ学校へ安否情報をお知らせください。

**3 引き渡しの場合の対応**

・メール配信(学校安全・安心メール)で「引き渡し」の連絡(または電話連絡)をいたします。

☆災害の状況によっては、メールも電話も通じない場合が考えられます。児童が自宅に帰ってこない等があった時は、メールや電話がなくても学校に来校するなど臨機応変な対応をお願いします。

・原則、校庭での「引き渡し」となります。

・引き渡しは、保護者または引き取り代理人のみです。

(引き取り代理人は、災害等緊急時の児童引き取り票に記名されている方のみです。)

**4 その他**

・緊急時には、冷静な判断と行動をお願いいたします。

・ご家庭でも、日頃からの防災の意識を高め、約束事などを決めておいてください。

・常に保護者の所在が分かるようにしておいてください。

・緊急時に備え、引き取り代理人との連絡は密にしておいてください。

・緊急時のことを考え、通学路の確認し日頃から通学路を必ず守るようにさせてください。

## 5 「特別警報」及び「大雨警報・暴風警報・洪水警報」発表時等における臨時休校についてのお知らせ

東京都では「特別警報」（各警報の基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表される警報）及び「大雨警報・暴風警報・洪水警報」が発表されたときの児童の安全確保について、下記の内容をご確認ください。

- 1 東京都全域(島しょは除く)、調布市に午前7時までの時点で「特別警報」または「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」の3つが同時に発令された場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休校とします。
- 2 東京都全域(島しょは除く)、調布市に午前7時までの時点で「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」のいずれか1つが発令されている場合は、その状況に応じて学校として判断を行い、臨時休校や授業開始時刻を変更するような場合は、保護者の皆様にメール配信（学校安全・安心メール）等でお知らせいたします。  
※通常通りの場合は、メール配信はしません。
- 3 児童の登校後に「特別警報」及び「大雨警報・暴風警報・洪水警報」が発表された場合については、教育委員会及び校長会の判断で、給食を早めに食べて下校や台風等の通過を待って下校等の対応をとります。また、「特別警報」及び「大雨警報・暴風警報・洪水警報」以外の警報が出た場合でも、上記と同じ対応をとることがあります。その際はメール配信（学校安全・安心メール）等でお知らせいたします。
- 4 臨時休校と決定した場合、その日のうちに天候が回復しても登校して授業を実施することはありません。  
※小学校に併設されている「多摩川小あそびバ」につきましては、当該小学校が臨時休校した場合は、原則臨時休室となります。  
☆天候や電波環境の状況によってはメールや電話が通じない場合も考えられます。ホームページを確認していただくなど、臨機応変な対応をお願いいたします。